



発行 新潟県
第 37 号
 平成24年5月15日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 685 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 686 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 687 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 688 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 689 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 690 土地改良事業の工事完了届（農村環境課）
- 691 国土調査の指定（農村環境課）
- 692 公有水面埋立ての免許出願（港湾整備課）
- 693 公有水面の埋立地の用途の変更の許可の申請（港湾整備課）

公 告

争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 17 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 18 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 19 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 20 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）
- 21 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 22 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 23 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出（選挙管理委員会）

正 誤

平成24年3月30日付け県報号外1条例第9号中（文書私学課）



◎新潟県告示第685号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成24年5月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 加入区の名称 北蒲原加入区
- 2 区域 新発田市藤塚浜及び胎内市赤川、あかね町、荒井浜、飯角、伊徳寺、江上、江尻、大出、大川町、大塚、小地谷、表町、加賀新、北成田、北本町、乙、協和町、草野、久保田、倉敷町、小出、苔実、小舟戸、小牧台、笹口浜、山王、塩津、柴橋、清水、下高田、地本、十二天、城塚、新栄町、新館、新和町、菅田、住吉町、関沢、高野、鷹ノ巣、高野村新田、高橋、高畑、竹島、館ノ越、築地、築地新、土作、つつじが丘、富岡、寅田、中倉、中条、長橋、中村浜、並槻、西川内、西栄町、西条、西条町、西本町、野中、羽黒、八幡、八田、半山、東川内、東本町、平木田、平根台、二葉町、船戸、古館、

星の宮町、堀口、本郷、本郷町、本町、松波、水沢町、宮川、宮瀬、村松浜、桃崎浜、弥彦岡、山屋、横道、若松町の区域

◎新潟県告示第686号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東蒲原郡阿賀町の阿賀町津川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年5月15日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	東蒲原郡阿賀町平堀1623番地	杉崎 志正 (理事長)
〃	〃 〃 〃 広沢114番地	上田 豊栄
〃	〃 〃 〃 九島928番地	齋藤 順一
〃	〃 〃 〃 九島3328番地	後藤 芳江
〃	〃 〃 〃 平堀1204番地	小澤 正一
〃	〃 〃 〃 平堀1757番地	杉崎 廣文
〃	〃 〃 〃 平堀1953番地	杉崎 正治
〃	〃 〃 〃 津川366番地	長谷川 利雄
監事	東蒲原郡阿賀町広沢87番地	江川 一男
〃	〃 〃 〃 津川486番地1	宮川 喜一
〃	〃 〃 〃 八木山643番地	渡辺 昇平

就任年月日 平成24年4月4日

2 退任

理事	東蒲原郡阿賀町平堀1623番地	杉崎 志正 (理事長)
〃	〃 〃 〃 広沢94番地1	渡部 貞美
〃	〃 〃 〃 九島841番地	齋藤 孝
〃	〃 〃 〃 平堀1204番地	小澤 正一
〃	〃 〃 〃 平堀1757番地	杉崎 廣文
〃	〃 〃 〃 九島3328番地	後藤 芳江
〃	〃 〃 〃 津川366番地	長谷川 利雄
監事	東蒲原郡阿賀町八木山643番地	渡辺 昇平
〃	〃 〃 〃 津川486番地1	宮川 喜一
〃	〃 〃 〃 平堀1198番地	長谷川 豊衛

退任年月日 平成24年4月3日

◎新潟県告示第687号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の福島江土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年5月15日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市下々条町2863番地	松川 武司 (理事長)
〃	〃 〃 〃 高見町2061番地1	伊丹 嘉昭
〃	〃 〃 〃 黒津町1489番地	葦澤 了
〃	〃 〃 〃 亀貝町1835番地	安井 和雄
〃	〃 〃 〃 富島町265番地	渡辺 勉
〃	〃 〃 〃 小曾根町1330番地	野村 利夫
〃	〃 〃 〃 福島町2431番地	遠藤 實
〃	〃 〃 〃 福島町1360番地	星野 富雄

〃	〃	百束町1602番地	小熊 純一
〃	〃	浦瀬町4410番地	吉川 進一
〃	〃	桂町77番地	永井 榮一
〃	見附市椿澤町3276番地	井口 清一	
〃	〃	田井町1859番地	小出 正道
〃	長岡市高島町452番地	矢尾板 登	
〃	〃	十日町587番地	五藤 晴弘
〃	〃	下条町1531番地	恩田 績
〃	〃	滝谷町364番地	大宮 禮一
〃	〃	曲新町2071番地	野口 誠
〃	〃	町田町19番地	鈴木 実
監事	長岡市下々条3丁目1310番地	磨田 正勝	
〃	〃	川辺町319番地	吉川 一彦
〃	〃	麻生田町1965番地	下条 功
〃	〃	六日市町1257番地	佐藤 英至
就任年月日	平成24年4月21日		

2 退 任

理事	長岡市下々条町2863番地	松川 武司 (理事長)	
〃	〃	高見町2061番地1	伊丹 嘉昭
〃	〃	黒津町1489番地	蕪澤 了
〃	〃	富島町265番地	渡辺 勉
〃	〃	新保5丁目11番5号	野口 安夫
〃	〃	亀貝町1835番地	安井 和雄
〃	〃	新組町5352番地	安藤 秀爾
〃	〃	福島町2431番地	遠藤 實
〃	〃	百束町1193番地	井上 保雄
〃	〃	麻生田町757番地1	小島 洋一
〃	見附市椿澤町1724番地2	平井 喜美嗣	
〃	長岡市浦瀬町2514番地	林 清治	
〃	見附市田井町2986番地	廣嶋 総一	
〃	長岡市十日町1462番地	岸 祐次	
〃	〃	前島町214番地	小林 章榮
〃	〃	滝谷町632番地1	小林 利二
〃	〃	滝谷町364番地	大宮 禮一
〃	〃	六日市町1257番地	佐藤 英至
〃	〃	高島町452番地	矢尾板 登
〃	〃	片田町767番地子	山崎 祐一
〃	〃	下条町1531番地	恩田 績
〃	〃	曲新町2071番地	野口 誠
〃	〃	川崎6丁目8630番地	高野 一雄
〃	〃	上条町1057番地	石坂 正衛
〃	〃	町田町19番地	鈴木 実
監事	長岡市下々条3丁目1310番地	磨田 正勝	
〃	〃	川辺町319番地	吉川 一彦
〃	見附市椿澤町3276番地	井口 清一	
〃	長岡市青島町117番地	吉原 義一	
退任年月日	平成24年4月20日		

◎新潟県告示第688号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の柿崎土地改良区の定款の変更を平成

24年 5月 1 日認可した。

平成24年 5月15日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第689号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区の定款の変更を平成24年 5月 2 日認可した。

平成24年 5月15日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第690号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年 5月15日

新潟県三条地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
三条市 三条土地改良区	塚野目	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	平成 23年 12月 9 日

◎新潟県告示第691号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

平成24年 5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
聖籠町	大字蓮潟・網代浜の各一部	平成24年 5月15日から平成 25年 3月31日まで

◎新潟県告示第692号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面の埋立ての免許の出願が次のとおりあった。

なお、関係図書及び書面は平成24年 5月15日から平成24年 6月 4日まで新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部並びに糸魚川市産業部商工農林水産課において縦覧に供する。

平成24年 5月15日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 出願の年月日

平成24年 5月 7 日

2 出願人の名称及び住所

出願人住所 新潟市中央区新光町 4 番地 1

出願人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町 4 番地 1

代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

ア 全体

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1249番地から1247番地を経て1246番地3に至る間の公有水面

イ 1工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1247番地から1246番地1を経て1246番地3に至る間の公有水面

ウ 2工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1249番地から1247番地に至る間の公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の各地点のうち、①の地点から⑫の地点までを順次に結んだ線、⑫の地点と⑬の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区1号岸壁との境界線、⑬の地点から⑯の地点までを順次に結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区泊地護岸との境界線及び①の地点と⑯の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点(北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828)から68度34分09秒603.14メートルの地点

②の地点 ①の地点から142度43分34秒47.89メートルの地点

③の地点 ②の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

④の地点 ③の地点から142度43分34秒4.50メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から232度43分34秒5.10メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から142度43分34秒10.60メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から142度43分34秒4.50メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から232度43分34秒5.10メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から142度43分34秒64.05メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から142度43分34秒1.00メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から232度43分34秒17.13メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から322度39分27秒29.95メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から322度41分46秒21.48メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から322度52分36秒48.68メートルの地点

イ 1工区

次の各地点のうち、⑰の地点から⑳の地点までを順次に結んだ線、⑳の地点と㉑の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区1号岸壁との境界線、㉑の地点から㉓の地点までを順次に結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区泊地護岸との境界線及び⑰と㉓の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区泊地護岸との境界線により囲まれた区域

⑰の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点(北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828)から72度46分05秒604.88メートルの地点

⑱の地点 ⑰の地点から52度43分34秒11.98メートルの地点

⑲の地点 ⑱の地点から142度43分34秒5.25メートルの地点

⑳の地点 ⑲の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

㉑の地点 ⑳の地点から142度43分34秒4.50メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から232度43分34秒5.10メートルの地点

㉓の地点 ㉒の地点から142度43分34秒10.60メートルの地点

㉔の地点 ㉓の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から142度43分34秒4.50メートルの地点

㉖の地点 ㉕の地点から232度43分34秒5.10メートルの地点

㉗の地点 ㉖の地点から142度43分34秒64.05メートルの地点

㉘の地点 ㉗の地点から52度43分34秒5.10メートルの地点

㉙の地点 ㉘の地点から142度43分34秒1.00メートルの地点

㉚の地点 ㉙の地点から232度43分34秒17.13メートルの地点

㉛の地点 ㉚の地点から322度39分27秒29.95メートルの地点

㉜の地点 ㉛の地点から322度41分46秒21.48メートルの地点

ウ 2工区

次の各地点のうち、①の地点から⑰の地点までを順次に結んだ線、⑰の地点と⑱の地点を平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と西ふ頭地区泊地護岸との境界線及び①の地点と⑱の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D. L. +0.64メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点(北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828)から68度34分09秒603.14メートルの地点

⑱の地点 ①の地点から142度43分34秒42.64メートルの地点

⑰の地点 ⑱の地点から232度43分34秒11.98メートルの地点

⑱の地点 ⑰の地点から322度52分36秒10.21メートルの地点

(3) 面積

全体 1,561.37平方メートル

1工区 1,134.09平方メートル

2工区 427.28平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

ア 全体

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地から1247番地を経て1026番地1に至る間の土地及び公有水面並びに同市大字寺島小字古屋敷1250番地の地先公有水面

イ 1工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1249番地から1246番地1を経て1246番地2に至る間の土地及び公有水面

ウ 2工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地から1247番地を経て1026番地1に至る間の土地及び公有水面並びに同市大字寺島小字古屋敷1250番地の地先公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とサの地点とを結んだ線により囲まれた区域

アの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点(北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828)から62度04分05秒573.13メートルの地点

イの地点 アの地点から38度00分59秒27.42メートルの地点

ウの地点 イの地点から129度58分03秒65.38メートルの地点

エの地点 ウの地点から52度49分33秒128.76メートルの地点

オの地点 エの地点から142度43分34秒157.67メートルの地点

カの地点 オの地点から232度43分34秒150.00メートルの地点

キの地点 カの地点から142度43分34秒9.91メートルの地点

クの地点 キの地点から232度43分34秒23.94メートルの地点

ケの地点 クの地点から275度19分49秒10.29メートルの地点

コの地点 ケの地点から289度54分27秒6.96メートルの地点

サの地点 コの地点から312度48分42秒7.25メートルの地点

イ 1工区

次の各地点を順次に結んだ線及びシの地点とサの地点とを結んだ線により囲まれた区域

シの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点(北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828)から73度10分03秒593.55メートルの地点

スの地点 シの地点から52度43分34秒29.15メートルの地点

キの地点 スの地点から142度43分34秒109.80メートルの地点

クの地点 キの地点から232度43分34秒23.94メートルの地点

ケの地点 クの地点から275度19分49秒10.29メートルの地点

コの地点 ケの地点から289度54分27秒6.96メートルの地点

サの地点 コの地点から312度48分42秒7.25メートルの地点

ウ 2工区

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とシの地点とを結んだ線により囲まれた区域

アの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から62度04分05秒573.13メートルの地点

イの地点 アの地点から38度00分59秒27.42メートルの地点

ウの地点 イの地点から129度58分03秒65.38メートルの地点

エの地点 ウの地点から52度49分33秒128.76メートルの地点

オの地点 エの地点から142度43分34秒157.67メートルの地点

カの地点 オの地点から232度43分34秒150.00メートルの地点

スの地点 カの地点から322度43分34秒99.89メートルの地点

シの地点 スの地点から232度43分34秒29.15メートルの地点

(3) 面積

全体 31,011.28平方メートル

1工区 3,596.15平方メートル

2工区 27,415.13平方メートル

5 埋立地の用途

ふ頭用地

◎新潟県告示第693号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第1項の規定により、公有水面の埋立地の用途の変更の許可の申請が次のとおりあった。

なお、関係図書及び書面は平成24年5月15日から平成24年6月4日まで新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部並びに糸魚川市産業部商工農林水産課において縦覧に供する。

平成24年5月15日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 申請の年月日

平成24年5月7日

2 申請人の名称及び住所

申請人住所 新潟市中央区新光町4番地1

申請人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1

代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地及び1251番地に接する国有海浜地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から123度01分38秒72.57メートル地点を円心とする半径72.57メートルの円周で①の地点と②の地点とを結ぶ北西側の円弧、②の地点から④の地点までを結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L.+0.44メートル）における公有水面と既設西防波堤との境界線及び①の地点と⑤の地点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L.+0.44メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から47度50分40秒586.73メートルの地点

②の地点 ①の地点から49度09分22秒40.32メートルの地点

③の地点 ②の地点から155度17分06秒15.00メートルの地点

④の地点 ③の地点から65度17分06秒100.00メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から66度18分29秒128.80メートルの地点

(3) 面積

9,633.59平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

ア 全体

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1249番地から1025番地1を経て1017番地8に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地内並びに同市大字寺島小字古屋敷1249番地から1025番地1を経て1012番地2に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地先公有水面

イ 1工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1249番地から1025番地1を経て1026番地5に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地内並びに同市大字寺島小字古屋敷1249番地から1025番地1を経て1012番地2に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地先公有水面

ウ 2工区

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地から1025番地1を経て1017番地8に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地内並びに同市大字寺島小字古屋敷1250番地から1025番地1を経て1012番地2に至る間の土地及びこれらに接する国有海浜地の地先公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の各地点を順次に結んだ線及びイの地点とトの地点とを結んだ線により囲まれた区域

イの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から58度15分59秒493.41メートルの地点

ロの地点 イの地点から266度36分17秒190.92メートルの地点

ハの地点 ロの地点から356度36分17秒276.14メートルの地点

ニの地点 ハの地点から65度17分06秒761.23メートルの地点

ホの地点 ニの地点から155度17分06秒429.38メートルの地点

への地点 ホの地点から232度49分59秒585.90メートルの地点

トの地点 への地点から327度31分34秒228.13メートルの地点

イ 1工区

次の各地点を順次に結んだ線及びイの地点とトの地点とを結んだ線により囲まれた区域

イの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から58度15分59秒493.41メートルの地点

ロの地点 イの地点から266度36分17秒190.92メートルの地点

ハの地点 ロの地点から356度36分17秒276.14メートルの地点

ニの地点 ハの地点から65度17分06秒761.23メートルの地点

チの地点 ニの地点から155度17分06秒83.63メートルの地点

リの地点 チの地点から219度58分03秒471.86メートルの地点

ヌの地点 リの地点から129度58分03秒35.00メートルの地点

ルの地点 ヌの地点から174度58分03秒46.67メートルの地点

ヲの地点 ルの地点から129度58分03秒82.00メートルの地点

ワの地点 ヲの地点から99度58分03秒107.74メートルの地点

への地点 ワの地点から232度49分59秒274.96メートルの地点

トの地点 への地点から327度31分34秒228.13メートルの地点

ウ 2工区

次の各地点を順次に結んだ線及びワの地点とホの地点とを結んだ線により囲まれた区域

ワの地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から72度27分29秒876.73メートルの地点

ヲの地点 ワの地点から279度58分03秒107.74メートルの地点

ルの地点 ヲの地点から309度58分03秒82.00メートルの地点

ヌの地点 ルの地点から354度58分03秒46.67メートルの地点

リの地点 ヌの地点から309度58分03秒35.00メートルの地点

チの地点 リの地点から39度58分03秒471.86メートルの地点

ホの地点 チの地点から155度17分06秒345.75メートルの地点

(3) 面積

全 体 360,976.12平方メートル

1工区 244,727.35平方メートル

2工区 116,248.77平方メートル

5 埋立地の用途

(1) 変更前の用途

用途	配置	規模
ふ頭用地	埋立地全体	約9,600平方メートル

(2) 変更後の用途

用途	配置	規模
ふ頭用地	①埋立地の西側に位置	約8,600平方メートル
	②埋立地の東側に位置	
道路用地	埋立地の中央部にあつて、ふ頭用地①とふ頭用地②との間に位置	約1,000平方メートル

公 告

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長永見文雄から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成24年5月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 要求事項

人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求

2 期 間

平成24年5月16日午前0時以降本問題解決まで

3 場 所

日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場

4 概 要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ジェットウオッシャー超音波洗浄装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年5月15日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ジェットウオッシャー超音波洗浄装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年8月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年5月21日(月)午前10時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (8) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

届 年 月 日	政治団体の 名 称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の 区域等を単位とし て設けられた支部
(平成)					
24. 1. 11	自由民主党新潟 県五泉市東蒲原 郡第一支部	沢野修	佐々木生子	五泉市駅前2-1-25	○
24. 1. 17	自由民主党新潟 県三条市第二支 部	佐藤卓之	大坂匡武	三条市泉新田22	○
24. 1. 16	自由民主党新潟 県新潟市西区第 一支部	高橋直揮	高橋綾子	新潟市西区小針1丁目30番2号ジョイフル 21-C	○
24. 2. 2	自由民主党新潟 県小千谷市第一 支部	宮崎悦男	宮崎留美子	小千谷市本町1-7-1小千谷ビル2F	○

(2) その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

届 年 月 日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地
(平成)				
24. 1. 16	新しい風	佐藤浩	佐々木生子	五泉市駅前2-1-5
24. 1. 5	石田裕一サポートクラ ブ	石田裕一	石田富美枝	上越市浦川原区顕聖寺80-30
24. 1. 25	いとう正行後援会	鈴木久市	山上栄三	村上市有明1042番地
24. 1. 11	大森幸平を励ます会	大森幸平	熊谷実	佐渡市畑野130-1
24. 1. 30	甲斐もとなり後援会	青野誠治	甲斐久雄	佐渡市三瀬川379番地3
24. 1. 20	金子かつみ後援会	佐々木英之	牧野輝雄	佐渡市真野新町494
24. 1. 12	さくらば節子後援会	高波勝也	櫻庭節子	上越市牧区小川1590番地
24. 1. 10	田中清善後援会	後藤毅	風間輝栄	阿賀野市中島町13番8号
24. 1. 12	細谷よしふみ後援会	細谷好文	富永武司	上越市鴨島1丁目6番3号
24. 1. 18	山田伸之後援会	山田伸之	山田和子	佐渡市相川小六町10番地
24. 2. 13	あらい真理と参加する かい	白杵忠子	三村修	佐渡市八幡町256
24. 2. 27	稲村健児後援会	佐藤恒男	山崎ゆり	阿賀野市岡山町8番9号
24. 2. 17	おおも一浩後援会	斎藤和夫	中島信夫	佐渡市相川二丁目27
24. 2. 6	こたけ俊之後援会	小竹俊之	近藤郁	上越市東稲塚新田178-1
24. 2. 7	小林和孝後援会	小林和孝	野口正嘉	上越市大豆1丁目5番16号
24. 2. 7	駒形信雄後援会	井上喜八	駒形美代子	佐渡市羽茂滝平1575-4
24. 2. 17	佐渡の未来を考える会	藤田洋一	竹田裕	佐渡市相川二丁目27
24. 2. 27	長島ただよし応援団	小出栄一	横山栄子	長岡市宮原2-13-20
24. 2. 17	南魚沼長島忠美後援会	種村芳正	中島貞道	南魚沼市水尾417
24. 2. 3	渡辺昌後援会	板垣清一	近藤勝男	村上市塩野町305番地

◎新潟県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 政党の支部

届年 月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
24. 1. 23	自由民主党相川支部	会計責任者	岩崎隆寿
24. 2. 21	自由民主党三条支部	代表者	西川重則
24. 2. 2	自由民主党新潟県新潟市第七支部	会計責任者	佐藤栄子
24. 2. 7	自由民主党新潟県胎内市第一支部	主たる事務所の所在地	胎内市野中260-1
24. 2. 9	自由民主党新津支部	会計責任者 主たる事務所の所在地	斎藤裕志 新潟市秋葉区朝日2560
24. 2. 7	自由民主党21世紀新潟をつくる会	代表者 主たる事務所の所在地	水野茂 柏崎市剣野町22-24
24. 2. 2	自由民主党三島支部	会計責任者	帆刈忠
24. 2. 17	自由民主党三島支部	主たる事務所の所在地	長岡市鳥越甲358番地
24. 2. 13	日本共産党中越地区委員会	会計責任者	五位野和夫
24. 2. 14	日本共産党新潟地区委員会	会計責任者	町田明広

(2) その他の政治団体

届年 月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
24. 1. 31	天野市栄後援会	代表者 主たる事務所の所在地	高橋義衛 阿賀野市岡山町8-9
24. 1. 13	泉田裕彦加茂後援会	主たる事務所の所在地	加茂市岡ノ町1番7号
24. 1. 17	こさか博司後援会	主たる事務所の所在地	新発田市川尻65番地
24. 1. 20	佐渡医師連盟	主たる事務所の所在地	佐渡市千種161
24. 1. 17	田村ふみお後援会	代表者	高橋捷造
24. 1. 26	電機連合新潟政治活動委員会	会計責任者 主たる事務所の所在地	原秀一 新潟市中央区新光町6-2勤労福祉会館3階
24. 1. 26	松原よしひこ後援会	会計責任者	松原良彦
24. 1. 10	ゆあさきたろう後援会	主たる事務所の所在地	新発田市緑町2-2-29
24. 1. 31	湧泉会小泉仲之後援会	主たる事務所の所在地	新潟市東区臨港町2-2
24. 1. 18	雪まさふみ後援会	代表者 会計責任者	羽田一司 齋藤正樹
24. 1. 5	若月学後援会	主たる事務所の所在地	新発田市小戸1305番地
24. 2. 8	泉田裕彦加茂後援会	会計責任者	佐藤敏夫
24. 2. 7	一成倶楽部	主たる事務所の所在地	胎内市野中260-1
24. 2. 1	岩崎てつお後援会	主たる事務所の所在地	上越市中田原1番地(榊有沢製作所中田原工場内集会室)
24. 2. 28	悦周会	主たる事務所の所在地	小千谷市本町1-7-1小千谷ビル2F
24. 2. 2	幸政会	会計責任者	佐藤栄子
24. 2. 2	佐藤ゆきお後援会	会計責任者	佐藤栄子
24. 2. 8	佐藤伸広後援会	主たる事務所の所在地	長岡市川口田麦山1817
24. 2. 28	三条夢倶楽部	代表者 会計責任者	木村考男 木村考男
24. 2. 27	新潟の未来を考える会	会計責任者	山川陽介
24. 2. 28	新潟クラブ21	会計責任者	赤澤和貴
24. 2. 28	みやざき悦男後援会	主たる事務所の所在地	小千谷市本町1-7-1小千谷ビル2F
24. 2. 29	民主にいがた	代表者 会計責任者	市川政広 市川政広
24. 2. 28	若月学後援会	会計責任者	若月庸
24. 2. 28	わたなべ和光後援会	会計責任者	赤澤和貴
24. 2. 7	渡辺たかし後援会事務所	代表者	谷川文吉

◎新潟県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 政治団体の名称

ア. 政党の支部

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称

(平成)

23.10.31 自由民主党新潟県環境保全支部
23.12.31 自由民主党新潟県村上市岩船郡第二支部

イ. その他の政治団体

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称

(平成)

20. 4. 30 あらい真理と参加するかい
23. 7. 31 間島英夫後援会
23.12.31 あべ正秀後援会
23.12.31 池田ひさし後援会
23.12.31 金谷国彦田上後援会
23.12.31 後藤ゆうじ後援会
23.12.31 佐藤正晴後援会
23.12.31 渋谷恒介後援会
23.12.31 武田辰夫後援会
23.12.28 竹山昭二後援会
23.12.31 西川抄子後援会

(2) 収支報告書の要旨

ア. 政党の支部

政治団体の名称 自由民主党新潟県環境保全支部

報告年月日 平成 24年 1月 26日

1 収入総額	5,689 円
前年繰越額	689 円
本年收入額	5,000 円
2 支出総額	5,689 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	5,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	5,000 円
合 計	5,000 円
4 支出の内訳	
政治活動費	5,689 円
その他の経費	5,689 円
合 計	5,689 円

政治団体の名称 自由民主党新潟県村上市岩船郡第二支部

報告年月日 平成 24年 1月 19日

1 収入総額	165,360 円
前年繰越額	65,360 円
本年收入額	100,000 円
2 支出総額	165,360 円
3 本年收入の内訳	
寄附（内訳別掲）	100,000 円
政治団体からの寄附	100,000 円
合 計	100,000 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
（寄附者の名称）（金額）（事務所の所在地）	
自由民主党新潟県参議員選挙区第二支部	100,000 円 新潟市中央区
小 計	100,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	165,360 円
寄附・交付金	165,360 円
合 計	165,360 円

イ. その他の政治団体

政治団体の名称 あらい真理と参加するかい

報告年月日 平成 24年 2月 13日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 間島英夫後援会

報告年月日 平成 24年 2月 17日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 あべ正秀後援会

報告年月日 平成 24年 1月 23日

1 収入総額	16,446 円
前年繰越額	16,446 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 池田ひさし後援会

報告年月日 平成 24年 1月 17日

1 収入総額	100,000 円
前年繰越額	100,000 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 金谷国彦田上後援会

報告年月日 平成 24年 2月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 後藤ゆうじ後援会

報告年月日 平成 24年 2月 2日

1 収入総額	600,000 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	600,000 円
2 支出総額	600,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	600,000 円
政治団体からの寄附	600,000 円
合 計	600,000 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
民主党新潟県総支部連合会	600,000 円 新潟市中央区
小 計	600,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	600,000 円
選挙関係費	600,000 円
合 計	600,000 円

政治団体の名称 佐藤正晴後援会

報告年月日 平成 24年 2月 1日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 渋谷恒介後援会

報告年月日 平成 24年 2月 23日

1 収入総額	289,302 円
前年繰越額	39,302 円
本年収入額	250,000 円
2 支出総額	272,926 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	250,000 円
個人からの寄附	250,000 円
合 計	250,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
渋谷恒介	250,000 円 新潟田市
小 計	250,000 円
5 支出の内訳	
經常経費	272,926 円
光熱水費	27,273 円
備品・消耗品費	62,953 円
事務所費	182,700 円
合 計	272,926 円

政治団体の名称 武田辰夫後援会

報告年月日 平成 24年 2月 27日

1 収入総額	116,019 円
前年繰越額	116,019 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 竹山昭二後援会

報告年月日 平成 24年 1月 24日

1 収入総額	33,565 円
前年繰越額	33,565 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	33,565 円
3 支出の内訳	
經常経費	33,565 円
光熱水費	2,565 円
備品・消耗品費	1,000 円
事務所費	30,000 円
合 計	33,565 円

政治団体の名称 西川抄子後援会

報告年月日 平成 24年 2月 3日

1 収入総額	470,000 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	470,000 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	470,000 円
個人からの寄附	470,000 円
合 計	470,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	

山本善政	300,000 円	新発田市
齋藤修平	100,000 円	東蒲原郡阿賀町
その他	70,000 円	
小 計	470,000 円	

◎新潟県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年 5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成22年分

〔政党の支部〕

政治団体の名称 自由民主党柿崎支部

報告年月日 平成 24年 1月 31日

1 収入総額	441,194 円
前年繰越額	229,742 円
本年收入額	211,452 円
2 支出総額	108,547 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	59,400 円
51 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	103,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	103,000 円
その他の収入	49,052 円
10万円未満の収入	49,052 円
合 計	211,452 円
4 支出の内訳	
経常経費	735 円
事務所費	735 円
政治活動費	107,812 円
組織活動費	76,150 円
選挙関係費	31,662 円
合 計	108,547 円

政治団体の名称 自由民主党三和支部

報告年月日 平成 24年 2月 8日

1 収入総額	389,539 円
前年繰越額	324,403 円
本年收入額	65,136 円
2 支出総額	91,000 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	65,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	65,000 円
その他の収入	136 円
10万円未満の収入	136 円
合 計	65,136 円
4 支出の内訳	
政治活動費	91,000 円
組織活動費	91,000 円
合 計	91,000 円

政治団体の名称 自由民主党中之島支部

報告年月日 平成 24年 2月 29日

1 収入総額	212,721 円
前年繰越額	66,921 円
本年收入額	145,800 円
2 支出総額	125,973 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	52,800 円
50 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	93,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	93,000 円
合 計	145,800 円

4 支出の内訳

経常経費	6,823 円
事務所費	6,823 円
政治活動費	119,150 円
組織活動費	89,150 円
選挙関係費	30,000 円
合 計	125,973 円

〔資金管理団体〕

政治団体の名称 後藤ゆうじ後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 後藤裕寿
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 指定都市議会議員
 報告年月日 平成 24年 2月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 中山ひとしを市政に送る会

資金管理団体の届出をした者の氏名 中山均
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員
 報告年月日 平成 24年 1月 19日

1 収入総額	2,755,911 円
前年繰越額	1,928,856 円
本年收入額	827,055 円
2 支出総額	1,586,703 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	53,000 円
53 人	
寄附(内訳別掲)	771,000 円
個人からの寄附	771,000 円
その他の収入	3,055 円
10万円未満の収入	3,055 円
合 計	827,055 円

4 寄附の内訳

個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住	所)
多和田孝雄	100,000 円	新潟市西区	
坪田義活	100,000 円	新潟市西区	
太田智子	100,000 円	埼玉県川口市	
中山均	300,000 円	新潟市西区	
その他	171,000 円		
小 計	771,000 円		

5 支出の内訳

経常経費	1,307,847 円
人件費	415,500 円
光熱水費	110,525 円
備品・消耗品費	224,882 円
事務所費	556,940 円
政治活動費	278,856 円
組織活動費	33,726 円
機関紙誌の発行その他の事業費	229,260 円
機関紙誌の発行事業費	108,450 円
宣伝事業費	120,810 円
その他の経費	15,870 円
合 計	1,586,703 円

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称 近藤和義を励ます会

報告年月日 平成 24年 2月 8日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 佐藤正晴後援会

報告年月日 平成 24年 2月 1日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 税理士による吉田六左エ門後援会

報告年月日 平成 24年 1月 13日

1 収入総額	11,866 円
前年繰越額	11,866 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 丸山勝総後援会

報告年月日 平成 24年 2月 10日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 牧野晶後援会

報告年月日 平成 24年 2月 24日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 若林直樹後援会

報告年月日 平成 24年 2月 7日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

届 年	出 月	日	資金管理団体の 届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24.	1.	12	細谷好文	市議会議員	細谷よしふみ後援会	上越市鴨島1丁目6番3号	細谷好文
24.	1.	18	山田伸之	市議会議員	山田伸之助後援会	佐渡市相川小六町10番地	山田伸之
24.	2.	7	小林和孝	市議会議員	小林和孝後援会	上越市大豆1丁目5番16号	小林和孝

◎新潟県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年5月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

届年	出月	出日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
24.	2.	28	宮崎悦男	県議会議員	悦周会	主たる事務所の所在地	小千谷市本町1-7-1小千谷ビル2F
24.	2.	1	岩崎哲夫	市議会議員	岩崎てつお後援会	主たる事務所の所在地	上越市中田原1番地(株)有沢製作所中田原工場内集会室
24.	2.	28	宮崎悦男	市議会議員	悦周会	公職の種類	県議会議員

◎新潟県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年 5 月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 法第19条第3項第1号による届出

届年	出月	出日	資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24.	1.	5	若月学	市議会議員	若月学後援会	新発田市小戸886の2番地	若月学

(2) 法第19条第3項第2号による届出

届年	出月	出日	資金管理団体でなくなった旨の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24.	1.	24	竹山昭二	県議会議員	竹山昭二後援会	三条市大野畑15番30号	竹山昭二
24.	2.	27	武田辰夫	市議会議員	武田辰夫後援会	新潟市南区大字蔵主730	武田辰夫
24.	2.	3	西川抄子	指定都市議会議員	西川抄子後援会	新潟市中央区南横堀町295アートル東中通603	西川抄子
24.	2.	2	後藤裕寿	指定都市議会議員	後藤ゆうじ後援会	新潟市西区新通南2-6-21	後藤裕寿

正 誤

平成24年 3 月30日付け新潟県条例第 9 号（新潟県県税条例及び新潟県電気自動車等の普及の促進に関する条例の一部を改正する条例）

24ページの「平成24年法律第 号」は、「平成24年法律第17号」の誤り。